

情報セキュリティ基本方針

沿線にお住まいの皆様が末永く健やかで心豊かな毎日を送っていただくことを願い、「健康寿命の延びる沿線」の実現を目指している阪急阪神ホールディングス 事業開発部ヘルスケアチームは、情報セキュリティの重要性を認識し、その維持向上を継続的に実施していくため、情報セキュリティ基本方針を定めます。

1. 顧客・法令・規制要求事項、並びに契約に基づくセキュリティ義務の考慮

当組織は、事業に関わる各種法令・ガイドラインを遵守する他、顧客要求事項、並びに契約に基づくセキュリティ義務を考慮し、適切な情報管理に努めます。

2. ISMS における組織の確立

当組織は、情報セキュリティマネジメントシステム維持の為、ISMS 管理責任者のもと役職者等の委員により構成される ISMS 委員会によって全ての情報セキュリティ関連の活動を統制します。

3. セキュリティ教育の実施

当組織は、関連するすべての要員に対して、その職務に応じ必要な情報セキュリティ教育を提供します。

4. セキュリティ事故の対応

当組織は、情報セキュリティに関連する事故防止に努め、万一発生した場合は、速やかに適切な対応を講じます。

5. リスクアセスメントと情報資産の保護

当組織は、その保有する情報資産全てに対して、情報セキュリティにおけるリスクアセスメントを行い、このアセスメントの結果に基づいて、各情報資産を適切に保護します。

2025 年 6 月 17 日

阪急阪神ホールディングス株式会社

取締役執行役員 上田 靖

(事業開発部ヘルスケアチーム)